

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ） の策定作業の延期について

○ これまでの第二種特定鳥獣管理計画について

県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシについて、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、専門家や地域の関係者の合意を図りながら、科学的なデータに基づき、個体数調整、生息環境整備、被害防除対策、モニタリングの事業を実施している。

現行の第4次神奈川県ニホンジカ管理計画、第4次神奈川県ニホンザル管理計画、神奈川県イノシシ管理計画はいずれも令和3年度で計画期間が終期となるが、今後も継続して県内で対策を推進していくため、計画改定に向けた検討を行っていたところである。

○ 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県では、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、(法的に実施義務がないなど)緊急性のない業務の休止や延期などを行うこととなった。令和3年8月現在においても、未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たない状況となっている。

上記の計画については、市町村所管課や関係機関等と打合せをしながら検討を進めることや、神奈川県鳥獣総合対策協議会及び同会シカ、サル対策専門部会での議論を経て、関係者の合意形成を図りながら計画案を検討していく必要があるが、そうした場について十分な環境下での開催が困難である。

○ 方針

上記の県方針を踏まえて検討した結果、現行の管理計画の計画期間を1年延長して計画期間の終期を令和4年度末までとし、現行の施策を継続し目標については令和3年度の数値を据え置く。

一方、第12次鳥獣保護管理事業計画については、法定計画であることから令和4年度に第13次計画を策定する予定であり、その見直し内容と整合を図りながら、これらの第二種特定鳥獣管理計画については令和5年度に策定するものとする。

○ スケジュール（予定）

令和3年度 計画原案の検討、市町村等意見照会

令和4年9月 環境農政常任委員会に素案を報告

10月 県民意見募集

令和5年2月 環境農政常任委員会に計画案を報告

3月 策定、公表

※上記のほか、部会、検討委員会等の有識者会議において検討する。